こうつうあんぜん

交通安全ニュース



チャイルドシートで命を守りましょう!

チャイルドシートを正しく着用することで、大切な命を守ることができます。

法律においても、チャイルドシートを使用しない効児 (6歳未満)を乗車させて自動車を運転してはならない と定められています。

- O 子供の体格に合ったチャイルドシートを選びま しょう!
 - 乳児用シート
 (体重10kg未満用、新生児から1歳ころまで)
 - 幼児用シート (体重9~18kg用、1歳から4歳ころまで)
 - 児童用シート
 (体重15~36kg用、4歳から10歳ころまで)
- O 取扱説明書に従って、正しく取り付けましょう!
- 「面倒だから」、「すぐ近くだから」は、厳禁です!

きふなかけいさつしょ 岐阜中警察署 (263-0110)・岐阜南警察署 (276-0110) きふきたけいさつしょ 岐阜北警察署 (233-0110)・岐阜羽島警察署 (387-0110) き ふ しゃくしょ ちいきあんぜんすいしんか 岐阜市役所 地域安全推進理 (214-4964)